

2018年5月政情（内政・外交）

●内政

1. 内務大臣の交替

2日、ロメロ内務大臣が辞任し、同日、カルロス・ルビオ内務次官が同大臣に就任した。なお、新内務次官にはルシアーニ内務大臣顧問が就任。

2. 制憲議会選挙実施に関する検討

(1) 5日、バレーラ大統領はアレマン大統領府大臣に、公約として掲げていた制憲議会選挙実施につき、明年5月5日の総選挙に併せ行う可能性につき各界代表（各政党、経済界、組合及び市民団体等）と協議を進めるよう指示した。

(2) 与党パナメニスタ党は、時宜を得た提案であり積極的に検討するべしとするも、野党は、①総選挙プロセスが複雑化、②与党が7月に開会する次期議会において主導権を取るための政治的な駆け引き、③与党が次期政権に影響力を確保する狙いがあるとして批判。市民団体及び経済界は、「憲法改正は国民のコンセンサスを得つつ慎重に検討すべき問題であり、時宜を逸した提案」であるとして総じて冷ややか見方を示した。

(3) 現行憲法は1972年に制定され、4回にわたり部分的に改正された。軍事政権下で制定された憲法であるうえ、齟齬や不明瞭な点も指摘されているところ、同大統領は、制憲議会を招集し新憲法を制定することを公約に掲げていた。

3. 建設労働者組合による労働争議の終結

4月18日～5月18日の期間、建設労働者組合（SUNTRACS）は賃金上昇及び待遇改善を求めてストライキを実施していたが、19日、建設業団体連合会（CAPAC）との間で包括的労働協約に合意した。対象期間は本年7月1日から2021年12月31日まで、労働者給与は、民間事業で約14%上昇、公共事業で約18%上昇となる。なお、約30日間のストライキによる経済損失は約9億ドル。

●外交

1. タジキスタンと外交関係樹立

25日、同国と外交関係を樹立した。

2. ベネズエラ情勢

20日、パナマ政府は、同国の大統領選挙実施に関し、民主的かつ選挙参加

の手順が踏まえられていないことから、この結果を認めない旨表明した。

3. ニカラグア情勢

31日、パナマ政府は、同国の激化する暴力に懸念を表明。現状の危機を脱し、平和的な解決を選択するように呼びかけ、現状の解決に向けた対話のためのあらゆる努力を支援し、右過程によって今後生じる合意が各方面によって遵守されるための真のコミットメントを求めた。また、ニカラグア市民の平和、幸福、安全を最優先に、また人権をより厳格に尊重する抑圧のない形で、平穏な過程に進むよう呼びかけた。

4. バレーラ大統領のコスタリカ訪問

8日、バレーラ大統領は、アルバラード・コスタリカ新大統領就任式に出席した。この機をとらえ、同大統領はモレノ・エクアドル大統領及びウェーバーグ・クローズ・アルバ首相との間でそれぞれ二国間会談を行った。

5. ベンカイア・ナイドゥ印副大統領の来訪

(1) 8日～10日、1962年の両国の外交関係樹立以降、初のハイレベルの往来として同副大統領が来訪し、バレーラ大統領との首脳会合及び拡大首脳会合を行ったほか、「インドの外交政策及び新グローバル秩序」と題した講演会及びパナマ運河等を視察した。

(2) 首脳会合において、科学技術、相互の観光客誘致、貿易・投資促進及び農業開発に関するロードマップにつき協議されたほか、出入国の簡素化及び外交・領事旅券保持者の査証免除に関する合意文書への署名、並びに二国間政策対話の開始につき合意された。そのほか、エア・インディアによる直行便就航の可能性につき意見交換がなされた。

6. バレーラ大統領の欧州及び中東訪問

14日～19日、同大統領は、英国、イスラエル及びパレスチナを訪問した。サイン・マロ副大統領兼外務大臣、アロセメナ貿易産業大臣、デ・ラ・グアルディア経済財務大臣及びロペス国家安全保障会議局長等が同行した。

(1) 英国（14日、15日、16日）

(イ) メイ首相との首脳会談において、同大統領は、治安対策、税務及び教育分野における情報共有の重要性、二国間関係強化により得られる利益につき強調しつつ、組織犯罪や麻薬犯罪への英国の協力に感謝の意を表した。同首相は、パナマの戦略的重要性を評価し、二国間貿易の促進につき言及した。

(ロ) ジョンソン外務・英連邦大臣との会合において、両地域が抱える重要課

題について協議し、世界平和に資する二国間協力関係の強化が必要との認識で一致した。

(ハ) ハモンド財務大臣との会合において、同大統領は、租税回避及び非合法資金の移転阻止について協議するとともに、金融の透明性に係るパナマの取り組みを説明した。同財務大臣は、パナマの前向きな取り組みを評価するとともに、組織犯罪及び資金洗浄との闘いを継続することが重要である旨強調した。

(ニ) ジャビド内務大臣との会合において、テロ、麻薬、武器売買非合法的資金供与等につき協議を行うとともに、同大統領は治安対策に係る英国の協力を感謝の意を表した。

(2) イスラエル（16日、17日）

(イ) リブリン大統領との首脳会談において、バレーラ大統領は、貿易、教育、治安対策、農業及び科学技術等における両国の協力を強化する絶好の機会である旨述べるとともに、ヘブライ社会はパナマの発展に大きく貢献した重要な存在である旨述べた。

(ロ) ネタニヤフ首相との会合において、F T A及び農業関係の覚え書きの署名が行われた。本F T Aはパナマにとり中東地域の国と締結した初めての協定となり、発効後はパナマの伝統的農業産品・加工品が優遇対象となる。農業関係の覚え書きにより、農業センターが建設されパナマの農産品の生産・品質向上が図られる。また、同大統領は、これまでのイスラエルからの援助に感謝の意を表明。

(3) パレスチナ（18日）

バレーラ大統領はマフムード・アッバース大統領と会談し、パナマは二国家共存による解決を支持する旨述べ、パレスチナ・イスラエル間の紛争終結のための対話を促進するよう要請した。アッバース大統領は、パナマを友好国として歓迎し、パナマとの対話の促進及びコミュニケーションを継続する重要性を強調した。

7. ルビオ米国上院議員のバレーラ大統領表敬

28日、同大統領は、マルコ・ルビオ米国上院議員の表敬を受け、麻薬問題及び組織犯罪防止のための二国間協力及び地域の治安維持、並びにベネズエラ移民について意見交換を行ったほか、パナマの金融透明化へ向けた取り組みについて説明した。

●日本・パナマ二国間関係

1. 22日、河野外務大臣の当地空港乗り換えに際し、ナバロ外務次官が空港にて出迎え、空港内貴賓室にて約30分間懇談した。

2. 25日、菌浦内閣総理大臣補佐官が来訪し、ナバロ外務次官との会談及びパナマ運河視察を行った。

(了)